

大分市総合計画検討委員会 第5回 都市基盤部会 議事録

◆ 日 時 平成27年11月11日(水) 9:30～11:30

◆ 場 所 大分市役所第二庁舎 6階 603会議室

◆ 出席者

【委員】

安藤 万葉、板倉 永紀、武田 浩、利光 正臣、西 貴之、吉村 充功
の各委員（計6名）

【事務局】

企画課 専門員 廣田 暁則、同専門員 坪井 敬行、同主査 秦 英司
同主任 佐藤 洋（計4名）

【プロジェクトチーム】

情報政策課 主事 菊池 正晃、都市計画課 専門員 板井 和昭、
都市計画課 主任 藤澤 隆介、都市交通対策課 主査 小畑 淳一、
経営管理課 主査 柴田 英企（計5名）

【オブザーバー】

なし

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会
2. 議事
 - (1)各節の検討時の意見について
 - (2)中間提言(案)について
 - (3)最終提言(案)について
3. その他

<第5回 都市基盤部会>

事務局

おはようございます。委員の皆様方におかれましては、本日もお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。大分市総合計画都市基盤部会、第5回目の部会を開催します。よろしくお願いいたします。

本日は、小林委員、久田委員、脇委員が欠席ということでご連絡をいただいております。それと、板倉委員が少し遅れるということでご連絡をいただいておりますので、先に始めさせていただきます。

資料の確認をさせていただきます。最初に本日の次第です。次に座席表を付けておりますが、急遽、久田委員が欠席されましたので、座席の位置等を変更しております。次に日程表でございます。日程につきましては、最後にお話しさせていただきます。次に、カラーA4縦で総合計画検討委員会業務の流れという資料を添付しております。それについては後ほどご説明したいと思います。

次に表題に大分市総合計画策定に関する中間提言と書いてあるものについても後ほど説明させていただきます。同様に、クリップ留めにしております。大分市総合計画策定に関する提言ということで、最終提言の資料を添付しております。加えて、一番下に置いているA3の横で、これまで委員の皆様いただきましたご意見をまとめたものです。各節検討時での委員の発言及び回答の要旨の資料でございます。それと参考といたしまして、大分市行政評価に関する大分市外部行政評価委員会による報告書を添付しております。当部会に関連いたします箇所は、資料4ページに都市基盤の整備に属する施策ということで、行政評価委員からの意見をいただいております。

続きまして、次第には書いてありませんが、次回の11月24日に開催します第6回目の委員会のご案内もあわせてお配りしておりますので、後ほどご確認ください。

ここまでの資料はよろしいでしょうか。

もう一点、議事に入る前にご報告がございます。先ほど資料の中でお話ししましたカラーの大分市総合計画検討委員会業務の流れをご覧いただけますか。最初の次第のクリップ留めの4枚目です。

ここでお話ししたい本題が、資料の真ん中上ほどの「中間提言（各部会の意見を集約）」というところでございます。今までこの部会の中でお話しさせてもらっていたのは、この資料で言いますと水色の流れです。総合計画の素案、事務局が調整したものに意見をいただいて原案を作成します。それから、5月の総合計画の策定に向かうというところで、素案から原案に向かう間にご意見をいただきます。素案に対するご意見をいただいた中で、私どものほうで提言の案を取りまとめさせていただくという流れでございました。

しかし、これからの流れとして、資料の真ん中ほどに、パブリックコメントを1月から予定しております。それを受けて最終提言と総合計画の案を完成させるという流れと、各部会の委員の作成していただく提言書の取りまとめということになりますので、一旦、年内にこの部会で取りまとめさせていただくのも中間提言とさせていただきたいと思っております。

しかしながら、パブリックコメント前までには、最終提言のほうもほぼ確定したものをつくらせていただきたいと思いますと思っておりますので、今回追加する流れとしましては、その中間提言という形のを一旦整えさせていただきます。

各委員	<p>その中間提言については、12月の上旬に部会長、副部会長から市長にご報告をいただくということを考えておりますので、その点についてはご理解をいただきたいと思います。</p> <p>その中間提言というものは、今までいただいたご意見を取りまとめたものでございます。後ほど読み上げてご報告をさせていただきたいと思いますので、この中間提言という流れをくむことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>雑な説明で申し訳ありませんが、ここでご意見等ありましたら、よろしいでしょうか。</p> <p>(はいの声)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、後ほど中間提言と最終提言をまたご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、早速、議事に入らせていただきますので、部会長のほうで進行をよろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>皆様方、改めましておはようございます。</p> <p>それでは、部会のほう、今日は5回目ということになりますけれども、過去3回の部会の中で、各節の検討を皆様方にさせていただいて、今日は最初のほうに、その各節の検討の時に出た意見について、事務局から説明があります。その後、今回と次回の予定では2回を利用して、最終提言の内容の調整をしていきたいと思っておりますので、今日も活発なご議論をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして、議事の進行を務めさせていただきます。</p> <p>まず一つ目ですが、議事の1番は各節の検討時の意見についてということで、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>お配りしましたA3横の各委員からいただいたご発言、ご意見とその回答の要旨をご覧ください。</p> <p>今までいただいた意見をまとめますと、その場で回答しましたご質問、ご意見をいただいたもの等々ありまして、全てで総数100ほどございました。それを全部読み上げると時間もかかりますので、資料の左に番号を振り黄色く塗っているところが、主に提言書への記載や、総合計画の素案に反映したところですので、その部分をお話しさせていただきます。</p> <p>それでは各節のプロジェクトチームの担当が要点を説明いたします。</p>
P T	<p>皆さん、おはようございます。私のほうからは、第5部第1章第1節の計画的な市街地の形成についてご説明します。</p> <p>1カ月ほど前になりますが、第2回において説明させていただいたときに、各委員さんからいただいたご意見でございます。第3回の冒頭にご説明をさせていただきましたが、改めて振り返りという意味で再度ご説明をさせていただきます。</p>

それでは、A3横の資料をご覧ください。まず1番目は道路関係、道路網に関することでございます。「広域幹線道路である国、県道の未整備路線の整備が必要ではないでしょうか。これまで以上に国、県との連携をとり、整備を促進してください」というご意見でございました。

それに対しての大分市の考え方ですが、素案第1節の「主な取組」として「広域的な連携に資する道路体系の確立」と明記しておりまして、今後引き続き、国・県と連携を図ることとしております。

続きまして2つ目でございます。これは、まちづくりの観点からのご意見でございます。「鶴崎、植田地区については以前、市の副都心という位置付けがあったが、素案の中では全く示されておられません。人口規模も大きく支所としての位置付けも市民行政センターとなっているので、以前の様な考え方を打ち出すべきではないか」というご意見でございました。

それに対する市の考え方ですが、現行の大分市総合計画やマスタープランの中には、「各拠点の均衡ある発展」という方針をお示ししております。その考えのもと各拠点において必要なものは整備していくという方針をお示しているところでございます。本市の都市計画に対する貴重なご意見でありますので、大切にしたいと考えております。

4番目に「大友氏遺跡や府内城など中心市街地の魅力あるポイントをつなげ、回遊性を高めるような整備を進めるべきでは」というご意見がございました。

これは、教育文化部会とも協議しながら検討しているところでございます。そちらの部会では、大友氏と府内城の名前をはっきり出していますので、この部会でも表現方法をあわせる事にいたします。

続きまして8番目に、「居住場所として若い人たちにも選ばれるような場所として住環境を整備する。公共交通の充実、観光客などの交流人口を増やせるような都市基盤の整備もあっていいのではないですか」という意見がございました。

大分市の考え方は、観光については、総合計画の第4部第4章のほうで明記することとしております。しかし、市民及び観光客にとっても、魅力あふれるまちづくりは必要と考えておりますので、本節の動向と課題の中に「各地区の特徴を生かした均衡ある発展」と示しており、その意味は、「観光にも力を入れる必要がある」事もお示ししております。なお、16番目のご意見も同様の内容でございます。大切なご意見として提言書のほうへの記載を検討していただきたいと思っております。

続きまして13番、14番のご意見でございます。説明した中でコンパクトシティーという言葉があったが、総合計画の素案の文字の中にはありませんでした。目指すのであれば、はっきりと書いてはどうでしょう、という意見をいただきました。関係課と協議した結果、今後のまちづくり方針としてわかりやすく素案の中に盛り込むようにいたしました。

続きまして18番は、表現の仕方についての指摘です。「大規模盛土造成宅地の耐震化については少し表現方法を変えた方がいいのでは」というご意見でございます。

ご指摘の通りで、関係課と協議いたしまして、素案を修正する事といたしました。

続きまして19番は目標指標についてのご意見です。新産業都市指定以降、既に40年経過しているのに、素案では30年以上と表記をしておりましたので、素案の修正を行います。加えて「新産業都市の指定以降において…」という表記から、「高度経済成長期において集中的に整備された道路構造物等は既に40年以上経過しており」と記載を修正いたしました。

次に、同じく目標指標でございます。21番目のご意見です。「目標設定の中に幹線街路整備延長とあるが、幹線街路とは何を指すのか」、それと「無電柱化も唐突に出てきた感があるので、主な取組への記載をするなど整合性を図ったほうがよいと思う」というご意見でございました。

それを受けまして関係課と協議を行った結果、素案を修正いたします。まず、「幹線街路整備延長累積」と表記をしておりましたが、それを「幹線道路整備延長」としました。なぜ道路に変えたのかといいますと、総合計画素案の中の高規格道路などを説明している表の中に、全て道路という名前を付けてありますので、幹線街路から幹線道路としております。

それと、無電柱化につきましては全く表記が無く、何に対する目標指標であるかが明確になる様に「主な取組」の中の、「人に優しく美しい都市空間の創造と整備」、この中に「無電柱化の推進」という表現を加筆するようにしたところであります。

以上、委員の皆様からいただきました貴重なご意見につきましては、提言書または素案の修正へと反映させていただきました。ご意見をいただきながら触れなかった項目につきましても、貴重な意見として他の部会等に全てお知らせをしております。

以上でございます。

事務局

今までが第1章第1節の部分ですので、一旦ここでご意見をいただきましょうか。

部会長

そのほうが良ければ。

今のご説明で何かまた再質問等があれば、よろしく願いいたします。

事務局

先ほど言いませんでしたが、今回ご意見をもう一度お話しして、再確認をいただきます。その確認をいただいて、それを反映させたものを中間提言とするべきではありますが、こちらのほうとしても整理をさせていただいたと思っております。それをもとに中間提言と最終提言の案をそれぞれ今つくっております。

前後はいたしますが、今日を踏まえた意見も全てまた持ち帰らせてもらい、再度、次回において中間提言、最終提言をご提示させていただきたいと思えます。今日またいただいた意見はそれぞれ、今日お見せする提言書には反映されていないことはご理解いただきたいと思います。大変申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

部会長

それでは、ここまで何か意見があればお願いいたします。

無ければ先に進んでもらって、もし有ればまたお願いいたします。

<p>事務局</p> <p>PT</p>	<p>では次に2節をご説明いたします。</p> <p>引き続きまして第2節、交通体系の確立のところをご説明させていただきます。番号で言いますと23番からとなります。沢山ご意見をいただいています、この節は54番までとなっております。</p> <p>まず、23番のご意見ですが、全体的な記載内容についてです。「道路整備の記載が無くなり、公共交通ネットワークについての記載内容が多く、公共交通ネットワークに重点がシフトしているのではないか」というご意見をいただいております。</p> <p>これについて、市の考え方として、公共交通の整備と道路の整備は、それぞれが交通施策にとって重要な要素として考えております。道路整備については、第1節のほうにも記載していますので、交通体系の確立においては公共交通に重点を置いた記載としております。</p> <p>24番ですが、「交通体系の確立については、道路面を外しての交通体系の議論は考えられない」というご意見をいただいております。</p> <p>こちらについての考え方といたしましては、ご指摘のとおり、公共交通ネットワークの整備と道路ネットワークの整備については連携して検討する必要があると考えております。</p> <p>23番と24番のいただいたご意見につきましては、素案のほうの修正に反映したいと思っております。一番右側でございますが、動向と課題のところの三つ目の段落の中の記載に、「こうしたまちづくりを支える」の後へ「道路整備とあわせ」という文言を付け加えたいと考えております。それと、そのあと、「誰もが快適に移動できる公共交通ネットワークの確立」となっていますが、「公共」を消して、「交通ネットワークの確立」に変更したいと考えております。</p> <p>続きまして25番でございます。「市全体でどのような形で交通ネットワークを形成するかの検討が必要である」というご意見をいただいております、市の考え方といたしましては、今後、市内全域の公共交通網を定めた、国の地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画の策定が必要と考えております。来年度以降、計画の策定に向けた調査等を予定しているところです。これについては提言案のほうに記載したいと思っております。</p> <p>続きまして次のページの30番をご覧ください。主な取組の「広域交通ネットワークの強化」のところのご意見でございます。港湾、空港の機能充実やその接続する道路の整備についての記載ですが、「現在行っている庄の原佐野線の道路整備については、こういった港湾や空港との接続というわけではないので、直接つながっていないのではないか」というご意見をいただいております。</p> <p>こちらについては、ご指摘のとおりで、素案のほうを修正したいと考えております。一番右側でございますが、「広域交通ネットワークの強化」のところの「これらを接続する」を削除し、「港湾、空港の機能の充実や道路の整備を促進し」に変えたいと考えております。</p> <p>32番ですが、「地方創生で交流人口を増やすという視点を入れ、来街者が使いやすい公共交通を目指すといった考え方を盛り込んでほしい」というご意見でございます。</p> <p>市の考えといたしまして、来街者を増やすという観点はとても重要と考えて</p>
----------------------	---

おりますので、そのような観点を取り入れた記載内容を検討したいと考えております。こちらについても素案のほうを修正したいと考えておりまして、主な取組の「公共交通の利便性の向上と利用促進」に、「高齢者や障害のある人等の移動制約者をはじめ、来訪者等の」ということで、ここに「来訪者」という文言を追加で入れたいと考えております。

続きまして34番の、「交通弱者ということはよく言われていますが、そういった方だけではなく、初めて利用する方でも使いやすいような公共交通の取組も大変重要ではないか」というご意見でございます。

市の考えといたしましては、ご指摘のとおり、公共交通の利用者を増やすためには、利便性の向上ということをよく言われており、実際それだけではなく、初めて利用する方など、利用の仕方がわからない方の不安を解消するといった視点も非常に重要と考えております。こちらについても、先ほどの32番と同じところございまして、素案の「高齢者や障害のある人等の」の後に「移動制約者」という文言を入れたいと考えております。この移動制約者につきましては、この中での外国人の方や子供連れの方などの使い慣れていない方も全て含まれますので、そういった表現に変えたいと思っております。

36番でございます。これも同じような意見ですが、「外国人や他県からの来訪者にとって地域のJRやバスを利用することは結構なハードルです。ラグビーワールドカップも開催されますので、それに向けて使いやすい視点が必要ではないか」というご意見で、市の考え方といたしましては、ご指摘のとおりで、交流人口の拡大を図るためにも、市民だけでなく、市外からの来街者や外国人等にも利用しやすい公共交通を目指すことが必要と考えております。こちらについても、先ほどの32番、34番と同じところでございます。移動制約者のところに外国人も含まれていますので、そういったところで素案のほうに反映させていきたいと考えております。

続きまして37番です。これはバス停での音声案内です。これは「バスの遅れなどの運行情報についての情報提供があったほうがいいのではないか」というご意見と、「大分駅からバス停までの動線をもっとわかりやすくしたほうがいいのではないか」というご意見でございます。

市の考え方といたしましては、今、大分バスの路線バスにはバスロケーションシステムが導入されており、携帯電話であれば運行状況の確認は実際可能です。しかし操作が難しいなどの課題があり、バス停への設置については今後の検討課題と考えております。また、大分駅とバス停を結ぶ動線の明確化についても、検討が必要な課題として考えているところでございます。

こちらについては、提言案のほうに記載をしたいと考えており、音声案内のほうは今、記載しておりませんが、駅とバス停との動線については記載をしたいと考えております。

40番でございます。「自転車が快適に走行できる空間づくりに関する取組の記載が必要ではないか」というご意見でございます。こちらについては、第3部「防災安全の確保」、第2章第2節「交通安全対策の推進」に実際こういった記載をしておりますが、提言案のほうにも記載をいたしたいと考えております。

44番でございます。これは数値目標ですが、順番が、自転車が先で、その後公共交通の指標となっていますので、これを逆にしたほうがいいのではな

いかということで、素案のほうを逆にしたいと考えております。

45番でございます。これはICTの話で、「交通の章でもICTを活用した利用促進などの取組も必要ではないか」というご意見でございます。

市の考え方といたしましては、ICT技術を活用した事例として、今、交通系ICカードやバスロケーションシステムの導入があり、今後も活用が考えられますことから、素案に追加で記載したいと考えております。こちらについても素案のほうは、「公共交通の利便性の向上と利用促進」の中で、最後のほうの「市民、交通事業者、行政が一体となり」の後に、「ICT技術の活用も視野に入れた利用管理のバリアフリー化」という形で、「視野に入れた」ということで、ICTの技術の活用を入れていきたいと考えております。

48番です。これは37番と同じような意見ですが、「大分駅の改札口からバス乗り場までの案内表示を明示すべきでは」ということで、市の考え方といたしまして、大分駅とバス停を結ぶ動線の明確化についても今後検討が必要な課題として考えているところでございます。こちらについても提言案のほうに記載を考えております。

続きまして次のページの49番でございます。「バスの運転手の労働条件の厳しさから、運転手が今不足している。運転手の確保は非常に深刻な問題で、10年後には運転手が減り、ダイヤが組めなくなるのではないか」というご意見をいただいております。

市の考え方といたしましては、バスのサービス水準を維持する観点からも、運転手不足は深刻な問題として考えており、今後の検討が必要な課題として捉えております。こちらについても提言書に記載を考えております。

説明は以上でございます。

部会長

ここまで交通体系の確立のところですが、もし今の説明で質問があれば。

副部会長

表記のところで良いですか。45番のところですけども、2カ所あります。交通カードとあるのは、正式に交通系ICカードにしてもらっていいですか。交通カードと略されていますが、通常こうは言わないので。

事務局

ありがとうございます。修正をしておきます。

部会長

その他はいかがでしょうか。

副部会長

1点だけ。前の機会に言えば良かったですが、多分この公共交通は、ここで言うとJRさんは幾つか路線がありますが、基本、バスのところが市役所さんとの関係では大きな課題になると思います。今、国交省のほうもバスの見直しをここ何年か一生懸命行っているんで、そういった国の政策動向も見つつ、例えばモデル地域として取り組んでいくなど、どこまで書くかはお任せしますがどこかに入っているとありがたいなと。丁度そういった見直しの時期なので。

そのときに、ここはバス会社が2社あり、非常に頑張っていらっしゃるので、国全体を見たときに、先進的な地域の一つの様な形で取り上げられていくよう

	<p>になると、これは10年先の話まで見ているので、財政面でも国の支援を受けられますし、それを受けてモデル事業で行い、成功事例が積み重なっていくというのは一つの成功イメージがあると思います。どこかにそういった国の政策の動きの様なところを踏まえてみて、そのあたりをぜひ入れていただけるとありがたいなと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。確かに国の施策に左右されることはかなり大きいことですので、そこは注視すべき事項だと思います。そこはご意見として承り、こういった形で今後記載していくか、検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>49番のバスの運転手の確保について、我々建設業もそうですが、例えば厚労省が行っている、担い手育成のための補助事業があり、今年まで補助金が来ています。そのあたりの活用と、大分県の雇用促進課ともっと話して、やはり我々の技能職もそうですが、中々今、職場を改善しないと入ってこないということと、どうしても給与面に左右されます。</p> <p>我々建設業は今、平均年収が410万で、同じ製造業は460万、50万も違うという国の統計があり、そのあたりで我々の場合は公共単価が上がれば、払う要素はありますが、バスの場合は利用してくれないことには中々増えませんか、払えないですよ。やはり会社経営というものがあるので、そのところは県や市の行政の補助システムなどがないと、中々難しいと思います。公共交通を維持するためにも、やはり国に対してそういう要望活動を何かしないと、一大分市だけで言っても無理だと思います。どうでしょうか。</p>
事務局	<p>実際、具体的な要望活動というまでは、その人材育成という面ではできていないと思います。ここに書かせてもらっていますが、10年後には今のようなダイヤが組めませんよということをしていただきまして、今、委員さんが言われるとおり、何らかのそういった育成の事業、助成金を出すようなことも必要なかなと、私どももそういうご意見を聞いて、思ったところがございます。</p> <p>国、県等の要望活動も、例えば道路整備の促進などについて行っておりますので、そういった中に新たに盛り込めないか考えたいと思います。具体的に言いますと、大分県に県政要望というものを出示しております、道路整備の促進や企業立地に関することなどを入れております。これからこういった業種に対しても人材育成は非常に重要なところですので、そういった要望活動ができないか、考えさせていただきたいと思います。</p> <p>話はそれるかもしれませんが、関アジ、関サバの一本釣りの佐賀関の方の育成を広く国内で募り、そういう方には住居面などで助成をするなど、ひとり立ちするまで何らかの形で面倒を見るというようなことがございます。そういったところの人数はかなり少ないですが、公共交通も担い手という意味では大事なところであり、同様なことができないか検討すべきですので、総合計画に反映させるところを考えていきたいです。ありがとうございます。</p>
委員	<p>バスは基本的に民間企業なので、そこに助成するというのも中々難しいところがありますね。</p>

事務局	<p>そうですね。今までは民間事業者の方にお任せでしたが、これからは行政も支援していくようにということが、改正された交通施策ですね。それによるところだと思しますので、例えばどういう支援ができるのか、これから交通事業者さんと一体となって進めていくべきと考えております。</p>
委員	<p>国は、キッズワーク大分もそうですけれども、子供たちに物づくりの体験をさせる。そういう助成金が職能に來ます。職能でお金を使ってそういうことを行うなど、今年まで17億くらいだったかと思ひます。雇用促進の処遇改善を含めて厚労省予算が大分県に來ています。国の施策でやはり国が必要と思ひば県を通じて民間で行い、我々業者も使わせてもらいましたが、給与面で一日8,000円くらい補助が出來ます。企業は負担しなくていい。ただ、1年間限定ですとか、そういった入ってこられる条件を整えて、居心地が良ければそのままという。そういう取組を行いました。そういうことをやはり国自体も考えていかないと、全国的な問題ですからね。</p>
事務局	<p>居心地というところは、給与面や勤務形態ですか。</p>
委員	<p>特に処遇改善のほうが多いです。ハローワークで募集するけれども、中々來ないですよ。今いる人の処遇改善、例えば資格をとらせて給料アップするなど。</p>
事務局	<p>その面は、以前委員さんもかなり言われていたところではありましたが、総合計画の中で反映させる部分と、産業部門になるかもしれませんが、雇用の創出というところで考えていく必要が有ると思ひます。10年後のことを考えると、今から取り組まなくては手遅れになりますので、この総合計画の中でできるのか、また、交通施策を担当する部署とも協議をしながら考えていきたいと思ひます。</p>
委員	<p>他の部会がどういった検討をされているのかわからないですけれども、当然、バスの運転手の場合、深刻な問題で、取り上げる大切なことだと思ひますが、これは1業種だけの深刻な問題を市の提言書に載せる意図といいですか。例えば他の業種でも当然そういう問題はものすごく生まれてくると思ひます。それをこの1業種だけで、当然色々なところで労働条件の厳しさから人材が少ないところがあると思ひます。それを提言書として1業種だけ載せるという意図があるのであれば、他業種の方から見れば複雑な胸中に捉えられかねないのではないかと。当然取り組まなければいけない問題ではあると思ひますが、それを載せる必要性があるのかどうかですが。</p>
事務局	<p>そうですね。他の職種、例えば先ほど言われた建設業などといったところかどの程度総合計画の中で記載をしているか、バランスも有ると思ひます。今のところは都市基盤部会としても、私どもとしても重要なところだと思ひますので、今、委員さんが言われるとおひ、何かに特化し過ぎないような言い方には気を付けたいと思ひます。今の提言書というものは、まだ各部会、それぞれすり合わせが完全にできている状態ではありませんので、他の部会にも話</p>

	<p>をして、特化すべきなのか、それぞれ満遍なくうたっているのか、そのあたりは確認をして、すり合わせをさせていただきたいと思います。</p>
部会長	<p>路線バスに限らず、公共交通で見たときに、例えばタクシードライバーの方は、今、大分市は減車という話になっていますけれども、そういう何か公共交通体系全体の中でのサービスという話であれば、都市基盤部会ですから、ここでもなじむのではないかという感じはします。</p>
委員	<p>この「運転手不足」という言葉がどうかと。これを外して表現を変えるといいのでは。</p>
委員	<p>そうですね、1企業の問題を取り上げている話ですので。</p>
事務局	<p>そうですね。おっしゃられるとおり、そのあたりは検討させていただいて、他の部会との状況を見させてもらいながら、書き方等を調整いたします。確かにこの書き方はバス事業者に偏った形になっていますので、確認したいと思います。</p>
部会長	<p>引き続き検討をお願いします。 その他はいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(なしの声)</p>
部会長	<p>では、何かあればまた後ほどお願いします。続いて、55番以降をお願いします。</p>
P T	<p>第3節、「地域情報化の推進」でご意見をいただいた分についてご説明させていただきます。55番から64番まで、10項目のご意見をいただいております。そのうち3点をお話しさせていただきます。</p> <p>まず1点目ですが、57番の公衆無線LANスポット数の項目を削除する方針についてですけれども、「ハード整備が無ければ、都市基盤の位置付け等も中々厳しいのではないか」というご意見をいただきまして、市の内部で調整をしましたところ、公衆無線LANのスポット数を数値目標として掲載するという方向で現在検討をしております。具体的な指標数については、本日時点でお示しができませんが、方針としては市の支所など、できるだけ利用者の多い場所を抽出し、定めた上で数値として設定したいと考えております。</p> <p>続きまして58番です。動向と課題で、「マイナンバー制度が導入されることから」という記載をしていましたが、この計画が完成する時点では既にマイナンバー制度は導入されていますので、表現を修正する形で考えております。素案には「マイナンバー制度が開始されたことから」という形で表現を修正する予定としております。</p> <p>3点目ですが、「地方創生の視点でビッグデータの活用が様々な分野で議論されておりますが、市民ニーズや社会動向を捉えて必要な施策を検討することな</p>

	<p>どを盛り込んだらどうか」というご意見をいただいております。総合計画素案を検討する中でビッグデータの話もありましたが、まずはオープンデータ化が優先だろうということで、今回はそのことを記載しております。ただ、提言書には「ビッグデータの推進の取り組みを進めるように」という形で記載をさせていただいております。地域情報化の部分としては以上の説明になります。</p>
部会長	<p>では、ご質問等があればお願いします。</p>
副部会長	<p>1点だけ、62番のコメントの関連です。特に表記はこれで良いですが、言っていた趣旨は、別府と由布と大分市が共通で行うことも知っていて、オールジャパンで基本的には共通でないという意味が無いということは背景としてありますので、3カ所で良いという次元ではないと思います。そこだけすみませんがニュアンスがわかるとありがたいです。</p>
P T	<p>現時点で提案されている業者の方は、「Japan Connected-free Wi-Fi」というものを提供しているNTTBPというところですので、一応全国レベルでの基盤という形ではあります。</p>
事務局	<p>表記については、そういう形でわかるように修正をしたいと思います。</p>
部会長	<p>その他はよろしいでしょうか。 では、引き続き次の65番から、2章の1節ですね、お願いします。</p>
P T	<p>では、水道の整備について、ご意見をいただいた分について説明いたします。まず66番、「今後、料金収入の減少や施設が老朽化していくことで、料金の値上げが厳しいなどの状況を受け入れる必要がある」という意見がありました。76番の「料金収入の減少などで経営環境が厳しくなるという表現を入れたほうが良い」というご意見もありまして、市の考え方は、料金については、上げる、上げないという個別の表現を総合計画へ記載はしないと考えています。ただ、現在、経営面での記載というものが全く無い状況ですので、水道局ができる取組として、素案への修正を、「安定した経営基盤の確立を目指す」といった取組を追加する予定にしています。また、経営環境の悪化については、長期的な視点に立った意見ということで、提言書のほうに記載をするように考えています。</p> <p>意見の67番、今回、普及率を目標設定から削除しましたが、「削除したのであれば、普及率を目標としなくてもよいという状況について触れたほうがよい」という意見がありました。これについては、動向と課題の部分に、普及率は98%を超えているという状況について記載することにします。</p> <p>次に69番、「開発団地等の私有管の老朽化も今後課題になるのではないか」という意見がございました。これについては、具体的な内容になりますので、提言書に直接の記載はせず、様々な課題が有るといった形での記載を考えています。以上が水道の整備についてです。</p>

部会長	<p>では、ここまででご質問が有ればお願いします。よろしいですか。 では、先に進みまして、次の２節の下水道のほうをお願いします。</p>
P T	<p>続きまして、下水道の整備についてご説明いたします。 意見の７４番、「使用料収入確保の観点からの取組を検討しては」という意見です。使用料収入の確保については、取組として接続区域の向上ということになりますので、現在の公共下水道の普及啓発という取組の部分になります。ただ、動向と課題の部分で、下水道の普及について触れていませんでしたので、「接続率向上のために下水道の普及をする必要がある」という文言を動向と課題の部分に追加します。 次に７５番、「下水道部業務継続計画、下水道ＢＣＰはどういうものか」という質問が有りました。一般の方にわかりにくい表現ですので、計画本文の文章を修正するようにします。 以上が下水道の整備についてです。</p>
部会長	<p>質問等有ればお願いします。いいですか。 では続いて、３節の住宅の整備についてです。事務局、お願いします。</p>
P T	<p>それでは、安全で快適な住宅の整備の節について説明させていただきます。 この節につきましては、７７番から８８番に記載しております。前回、回答を持ち帰らせていただいた部分と、提言案、素案に反映させる部分についてご説明いたします。 回答を持ち帰らせていただいた部分についてですが、８５番の、「案内表示などのローマ字表記、英語表記が統一されていないケースがある。大分市ではどのような状況で、どう反映していくのでしょうか」というご質問に対する回答です。本市では平成２６年３月に大分市公共サインガイドラインを策定し、観光地や施設の案内表示板、例えば大分市役所の表示であれば「O i t a C i t y H a l l」と表示するなど、日本語表記と併記するなど統一した言語表記に努めております。まだ統一した言語表記ができていない案内表示板などにつきましては、更新の際に関係機関と連携しながら適正化を図りたいと考えております。 次に、提言案に反映した部分についてご説明いたします。 ８０番、「佐賀関や野津原などに人が住んでくれるようになると活性化していくのでは」という内容と、８１番、「他都市などは空き家の所有者にどんどん連絡して、空き家情報バンクの登録を増やしていつている。そのような取組を大分市でも行うべきではないか」という住み替え情報バンクに関連するご意見についてですが、貴重なご意見として承りたいと考えております。提言案に「住宅ストックの活用」という表現を用いて記載をしております。 次に８６番、「土砂災害などの危険性が有る場所において、危険な場所から移転してもらい、安全な場所に移ってもらうような施策が有れば記載してはどうでしょうか」という内容と、８７番の「住宅施策として将来にわたって安全で住みやすいところにするという意味で、危険性がある場所からの移転という視点も有ると考えます」というご意見についてですが、こちらのほうも貴重なご</p>

	<p>意見として承りたいと考えております。提言案には「地域のニーズに合った取組」という表現を用いて記載をしております。</p> <p>最後に、素案へ反映させる部分のご説明をいたします。</p> <p>88番、「目標設定の長寿命化事業の達成率の文末にある平成23年度から平成31年度といった記載が必要でしょうか」というご質問を受けまして、現在、表現方法の検討を行っております。また、あわせて期間を限定的にした達成率の指標を総合計画の目標として記載することが適当であるかどうか、現在検討を行っているところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>部会長</p>	<p>では、ご質問等が有ればお願いします。よろしいですか。</p> <p>では、最後の節ですね、4節の公園・緑地をお願いします。</p>
<p>P T</p>	<p>8ページの92番です。公園のトイレは汚く、夜怖いということから、「使いやすく綺麗なトイレという観点の表現を盛り込んでほしい」というご意見をいただいております。これまで適切な維持管理ということだけでくくっておりましたので、素案には具体的に「トイレ等を含め」ということで、トイレを前面に出したような形にしたこととあわせて、提言書には「安全性や快適性も重要である」という文面を追記と記載をさせていただきました。</p> <p>93番と94番ですが、公園の遊具に対するものでございます。事故などの安全対策と維持管理の面であります予防保全の観点というところでもございました。これも、適切な維持管理という形で、簡単にというわけではないでしょうが、くくっておりましたし、維持管理の方法等についても、具体的な記載があまり有りませんでしたので、素案に「安心・安全の公園施設の維持管理に努めます」と、多少具体的に入れさせていただきました。また、提言書にも「安全性や快適性を」という言葉もあわせて記載させていただいております。</p> <p>最後に98番です。素案の中に「新たなニーズに対応した公園の活用検討」と書いており、「具体的にどういったことをするのですか」というご意見がありました。基本的には高齢者にも対応することや、広く市民の方の意見を聞きながら地域の特性に合った公園づくりをしたいと考えていますので、提言書に「交流の場としての機能など、公園の新しい活用方法への取組」といった文言を記載させていただいております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>質問等が有ればお願いいたします。</p>
<p>副部会長</p>	<p>私は転勤族で、自治体でいうと海外も含め15カ所ぐらいで暮らして、ここに書いてあるとおり、大分市として1人当たりの公園の面積が非常に有るということは実感として有ります。住宅地から近いところに小さな公園が幾つか有ることや、逆に田ノ浦ビーチや植物園、平和公園にしても、広い公園が整備されていて、両方有るというイメージがまず有ります。</p> <p>その中で、安全性、快適性は書いていただけるので、そこは第一に重要だと思っているところと、一律に整備してきたところを少し新たなニーズにも対応</p>

するという形があり、まさにそういう形でめり張りを付けていただきたいと思います。

というのは、例えば狭いところは狭いところなりに、やはり先ほど言った快適性にかかわりますが、子供が遊ぶことが前提なので、安全性と、あと清掃回数のようなものを増やすなど、そういった中で、狭いところのモデルと、逆に広いところは、全て行くとコストがかかるので、広いところの中でも、やはり人が集まるところを中心に清掃などの回数を増やす、芝の状態を良くするなど。平和公園は良くできていると思います。

今、大分県内の公園も回っていますが、何カ所か、杵築や日出、あと津久見や豊後高田のあたりにできています。子供向けの雑誌を見ると、ランキングされています。そのランキングに、実は大分市に高いものがあまり無いです。やはりお母さんの評価は、子供のトイレ、おむつを替えることや芝生の上で遊んでいて気持ちが良いかどうかなどで、実は他都市のほうのランキングが高いところが正直多くあります。

そういった情報も見ながら、既に面積としては有るので、まさに書いていただいていますけれども、安全性、快適性のところで、多分予算が限られているので、一律にしてしまうと掃除の回数が週に2回、3回になるでしょうが、少しめり張りを付けるところをぜひお願いしたいという点だけ、子育て世代として感じていますので、よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございます。今言われるとおり、似たような公園が結構近くにあり、大分市で公園の数が多いのは、区画整理事業が進んだことに起因すると思います。区画整理事業の中で公園は、面積など、人口に応じてつくりなさいとありますで、それにより増えたのではないかと思います。そういった公園をこれからどうするのか、今まで画一的につくられたものを、地域の特性に応じた、市民のニーズに合ったものにつくりかえていけない面と、今後つくるところについても、そういった観点を持って、特色に応じたものを整備していくことが必要だと思います。

それと、管理の面、清掃等の面については、公園愛護会というものをつくり、地元の方に補助金をお支払いして、維持管理をしていただいております。そういった地元の方にもお手伝いをしていただくところなどをもう少し全市的に広げ、個数を増やすことと、市も集中的に管理をするということはどうかと思いますが、公園に応じて管理の方法、特化をするところ、そういった観点は今後、維持管理の面についても必要だと思いますので、そういったものが計画の中でも反映できればと思っております。

副部会長

それと1点ですね、トイレは結構話題になっていますが、現実には多分、大分市の公園を使っている方は公園内のトイレも使うでしょうけれども、すぐ近く、歩いて3分、5分のところにあるコンビニのトイレも使われることも有ると思います。例えば、どこまでできるかはわかりませんが、公園の案内表示の中に、近隣のコンビニの表示などを入れてあげるかわりに、正直そういったところがトイレとして使われる。コンビニのほうから見れば、トイレを使われてしまうところがあるかもしれませんが、少し民間の施設もオープンに表記に入

	<p>れていくようなところも現実に合わせてできる範囲で何かお願いできると、利用者から見ると、良いのではという感じがします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。確かに古い公園等のトイレは、まだ整備が行き届いていない面がありますので、誘導するというのも一つは必要ではないかと思っておりますので、そういった視点も踏まえて検討させていただきたいと思っております。</p>
副部長	<p>コンビニ業界が大きく変わったのは15年ぐらい前からですかね。やはりトイレニーズがあって、当初はコンビニのオーナーからは、トイレだけ使われて掃除が大変だという話がありましたが、かなり全国的に文化としては、トイレを使われても必ず買ってもらえるという中で、トイレの整備というものは、ものすごく進んでいます。ですので、話の持っていく方によっては、そういった周辺のコンビニや飲食店のご協力も得ながら、彼らにメリットがあるような形で話を持って行ってあげて、利用者から見ると、周辺も含めると使いやすいというような形で、少し民間のそういった努力されているところも入れて、彼らの営業面にもプラスになるような形が何か、10年先まで見ると有ってもいいと思っております。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>97番の、ここに書いてあることですがけれども、現実、田ノ浦ビーチのトイレは、においますか。</p>
副部長	<p>私は2週間に1回ぐらい行っていますけれども、大分市のトイレの中では綺麗なほうです。ただ、におうことも事実です。ですので、多分ぎりぎり皆さん、トイレを使えると思います。例えば車で来て、困ってしまったら使える。多分清掃も1日に一、二回されていると思います。</p> <p>ただ、他の公園は本当にひどくて、清掃回数も書いてありますが、3日に1回などで、あと、トイレトペーパーが無かったりします。田ノ浦ビーチは少なくともトイレトペーパーは有りますし、においは実際しますが、手を洗うところも石ケンがきちんと出てきますし、多分、全体の中では良いほうのイメージだとは思っています。</p>
委員	<p>それと一つ。JRに乗ると、牧駅に名所旧跡と案内があります。わんぱく広場、それから平和公園と書いてあります。結局、外から人が来たときに、ここにわんぱく広場があるとは書いてありますが、現実、行く道がわからない。ただ徒歩何分しか書いていないです。</p> <p>津久見がつくみん公園で、OBSが放映していましたけれども、例えばこういう遊具がありますよということを市民に、テレビだから県民が見ますよね。例えば大分市も、平和公園、遊歩公園、どこでもいいですが、そのあたりを民放を使うなどでアピールして、こういうすばらしい憩いの場があるよという、そういう取組をされたらどうかと思っております。</p>

委員	大分駅はいいですが、やはり各駅ですね。南大分では岩屋寺。看板は出ているけれども、どう行ったらいいのかわかりません。我々はわかるけれども、外から来た人にはわかりません。各駅の案内。JRとの連携ですね。
委員	一つの案は、例えば概略の位置図に現在地、わんぱく公園はここですと、概略の案内板が有ると行きやすいと思います。行こうと思ってもどうやって行っていいのかわからないので。大分市の観光スポットを含めて。
事務局	<p>利便性という、先日、段差の解消だけではなく、公共交通の使いやすさの面のバリアフリーというご意見をいただきまして、まさにこの部分だと思います。後ほどお話をしたいと思いますが、最終の提言書の中には、利便性ということの一つのポイントとして捉えております。確かに人を誘導するためには、そういった案内板は非常に重要なことだと思います。そこは今回、私ども事務局の案ではございますが、都市基盤の部会としても、その利便性というところは強く言いたいと考えております。</p> <p>それと、余談ではありますが、田ノ浦ビーチは大分市を代表する公園でもありますので、良い評価をいただけるようにしていかなければいけないと思っております。</p>
副部会長	実際、海水浴場は関東でも行っていますが、その中では正直、しっかりとされているほうではあると思います。湘南あたりは、ピーク時はもっと激しいので。それなりにされていると思いますが、ただ、こういった声があることも理解できる場所だと思います。
委員	管理委託が中途半端ですね。
副部会長	そうですね。
委員	委託しているところと地元で線引きがはっきりと無く、どこまでするのか中途半端で。ごみを拾わないなど、色々ありましたが、全部整理しましたので、かなり良くなりました。田ノ浦の地元でほとんど店の運営などを委託し、掃除だけ別のところが運営していました。どこまでが委託なのかははっきりしておらず、ごみが残っているなど色々なことがありました。それから、先ほどの牧駅のことは、やはり観光課にそのあたりを再度、駅を拠点とした観光案内板を、もう少し連携をとって整備を進めるべきということをお伝えください。
事務局	はい、わかりました。伝えておきます。
部会長	<p>それでは、だいぶ時間を使いましたので、ここまででよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続いての議題に移りたいと思います。二つ目の中間提言の案について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	それでは、中間提言についてご説明させていただきます。資料は、「大分市総

合計画に関する中間提言」です。

これまでの時間でいただいたご意見が反映されたものではございませんが、中間提言書をまとめております。これは今までいただいた意見を抜粋したものです。先ほどご説明したものと重複するかもしれませんが、読み上げてご説明いたします。

まず、大分市人口ビジョン（案）についてです。合計特殊出生率の2.0という数字について、いかに厳しいかという認識が必要であり、また、15歳以下の人口が減っている中での推計であるということを織り込む必要があるということでございます。

P T

続きまして、1節の計画的な市街地の形成でございます。

まず一つ目が、大分市全体の整備については、大分駅を中心に、県都・中核市として、また東九州の玄関口として、機能的なまちへの整備や各地区の特色を活かした身近で便利な拠点の整備など、地域性を大切にした都市づくりが必要である。

二つ目が、各地区の中でも鶴崎、植田地区については、人口規模等が他の地区に比べ大きく、都市機能の充実も必要となることから、副都心としての構想が望ましい。

公共交通や道路など都市基盤についても、食や観光などの魅力発信と連携し、経済活動の活性化や交流人口の増加につながる整備が必要である。

最後に、超高齢社会の進行や人口減少社会への対応、また環境負荷の低減などのため、歩いて暮らせるコンパクトで便利なまちづくりとそれを結ぶ公共交通ネットワークの整備が重要である。

以上、4点を計画的な市街地の形成の中間報告として、掲載をさせていただいております。

P T

次に第2節の交通体系の確立でございます。

まず、子育て世帯や学生、小さな子供等の利用する機会の増加を意識した公共交通機関の利便性の向上が求められる。

二つ目として、若者の自動車保有率が減少している点からも、今後は車中心の交通体系だけでなく、公共交通のあり方についても考えることが重要である。

三つ目として、交通ネットワークの確立に向けては、公共交通ネットワークの整備と道路ネットワークの整備の二つの視点から検討を行うことが必要である。

四つ目といたしまして、交通ネットワークの確立に向けては、そのビジョンを明確にすることが重要である。

五つ目、交流人口の拡大による地方創生を図る観点から、市外からの来訪者や外国人等にも利用しやすい公共交通を目指すことが求められる。

六つ目、今の若者の中にはバスの乗り方がわからない人もいる。公共交通を初めて利用する人でも使いやすい取組が重要である。

次が、駅とバス停を結ぶ歩行者動線の明確化が必要である。

続きまして、自転車が快適に走行できる空間づくりに関する取組が必要である。

<p>P T</p>	<p>次が、ICT技術の活用も視野に入れた公共交通の利便性向上を図ることが必要である。</p> <p>最後に、路線バスの運転手不足は、今後のバスサービスを維持する点からも、深刻な問題として考えることが必要である、の10点を上げております。</p> <p>地域情報化の推進についてです。</p> <p>現在、ビッグデータの活用が様々な分野で議論されているが、ビッグデータなどから市民ニーズや社会動向を捉え、必要な政策を検討することなどを盛り込むことが望まれる。</p> <p>公衆無線LAN環境の整備では、市町村の枠を超えた共通の枠組みによる無線LAN環境の整備はとても重要であり、今後も取り組む必要がある、の2点とさせていただきます。</p>
<p>P T</p>	<p>次に、第2章、安定した生活基盤の形成です。</p> <p>第1節、水道の整備については、水道管について、老朽化が進んでいて、早朝にさび水が出ていることがある。水道事業が黒字経営なのであれば、そのような老朽管の更新を進める必要がある。</p> <p>上水道については、人口減少で料金収入が減少傾向にあるとともに、設備の老朽化も進行している。しかし、公共料金であるため、市民生活への影響を考慮すると、値上げは厳しいなどの状況にも触れる必要がある。</p> <p>節水意識啓発の観点から、節水コマの普及なども計画に取り入れることが望まれる。</p> <p>開発団地等の私有管についても老朽化対策などを検討する必要がある。</p> <p>次に第2節、下水道の整備についてです。</p> <p>下水道についても、上水道同様に人口減少で料金収入が減少傾向にあるとともに、設備の老朽化も進行している。しかし、公共料金であるため、市民生活への影響を考慮すると、値上げは厳しいなどの状況にも触れる必要がある。</p> <p>使用料収入確保の観点からの取組を検討する必要がある。</p>
<p>P T</p>	<p>続きまして第3節、安全で快適な住宅の整備についてでございます。</p> <p>居住場所として、若い人たちにも選ばれるような住環境を整備することが求められる。</p> <p>大学を卒業してからも大分で住み続けるためには、やはり仕事があることが重要である。</p> <p>都会に生まれられている方は、山や海のロケーションの良いところなどへの居住を求められている方が多いようである。アピールを行い、佐賀関や野津原などに移住することにより活性化することが望まれる。</p> <p>空き家活用の取組では、他都市などは空き家の所有者に積極的に連絡して、バンク登録を増やしている。同様の取組を大分市でも行うことが望ましい。</p> <p>住宅施策として、将来にわたり安全で住みやすい場所を提供するという意味で、危険性がある場所からの移転という視点も重要である。</p> <p>以上5点でございます。</p>

事務局	<p>次に、第4節の公園・緑地の保全と活用についてでございます。</p> <p>まず、使いやすく綺麗なトイレという観点からの表現を盛り込む必要がある。</p> <p>次に、公園の遊具で子供がけがをするなどの事故があったが、安全対策や遊具のあり方について記載する必要がある。</p> <p>「新たなニーズに対応した公園の活用を検討」について、具体的な検討が求められる。</p> <p>大友氏遺跡や城址公園などの歴史的文化遺産を活かした、本市の魅力向上につながる公園整備が必要である。</p> <p>以上が中間提言としてまとめさせていただいたものでございます。</p> <p>具体的に今、ご意見の主なものを挙げさせていただきました。書き方も含め、まだ追加したほうがいいもの、これは必要ではないかというものがございましたら、ご意見をいただきたいと思えます。また、先ほど申しましたとおり、他の部会とのすり合わせ等もこれからということでございますので、次回までには、もう少し、似たようなものは整理するなどの作業をさせていただきたいと思えます。こういった内容が中間提言になろうかと思っております。</p>
委員	<p>一ついいですか。</p>
部会長	<p>お願いします。</p>
委員	<p>2ページの下から5行目の「水道事業は黒字経営なのであれば」ということは、ここに書かないほうがいいのでは。</p>
委員	<p>僕もそれを思いました。早朝にさび水が出ることがあるなど、老朽化が進んでいるということなので、結構具体的で、何か意味の無い表現だから。</p>
委員	<p>知っている人は知っているけど、知らない人は知らないでしょう。</p>
委員	<p>黒字経営ということも、これも無駄なことだと思います。</p>
部会長	<p>これを書くと、値下げしてくださいという話になると思うので。</p>
事務局	<p>「老朽管の更新を進める必要がある」というような言葉にまとめさせていただきたいと思えます。</p>
部会長	<p>その他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>3ページ目の下水道の面も、「値上げは厳しいなどの状況にも触れる必要がある」など、そういったことをうたう必要はないと思う。値上げは厳しいなどの状況にも触れる必要がある。下水道は値上げをしないともうやっていけないんですか。今から整備していくわけですから。まだ整備が60数%なので。だから値上げがどうこうは触れないほうがいいのかと。表現をもう少し考えてください。</p>

	<p>それからもう一点、住宅施策の4番で、「施策として、将来にわたり安全で住みやすい場所を提供するという意味で、危険性がある場所からの移転という視点も重要である」については、移転をさせるというような意味で、これは具体的に過ぎると思います。表現をもう少し検討してください。以上です。</p>
副部会長	<p>佐藤市長と色々な場所でお話しをしたり、新聞記事で佐藤市長のコメントを見ていると、都市の魅力という言葉をよく言われていると思います。この計画的な市街地の形成か住宅のあたりで、例えば若い人たちに選ばれるような都市の魅力を高めて住環境を整備していくとか、何か「都市の魅力」というキーワードが、最後の公園のところには「本市の魅力向上」とありますが、どこかにあってもいいかと思いますが、そのあたりはいかがですか。</p>
事務局	<p>魅力あるまちづくりというのは、都市基盤のところの重要なポイントでもあると思います。まず市街地の形成の中にも必要だと思いますし、住宅のところでも、やはり若い人の定住ということを考えると、そういう魅力あるということが必要だと思います。ご意見の中でもそういったご意見があったかと思うので、どこかに盛り込めるように、記載する方向で考えさせていただきます。</p>
副部会長	<p>よろしくお願いします。</p>
委員	<p>これは市長に言っているんですが、夢のある大分市とって、例えば四国新幹線構想を打ち上げているじゃないですか。市長に対しては、構想を訴えて、大分市に住むとそういう夢があるよとかいうようなことを言っていますが、今言われるようなことで、大分市に住んで良かったという、それに行き着けばいいかなと思うんですけども。</p>
事務局	<p>そうですね。何らかのそういう太平洋新国土軸といった大きい話にはなりませんけれども、何らかの魅力という面では必要なのかなと。駅を中心とした中心市街地はかなり整備が整って、そのあたりの魅力は出てきたのかなと思っていますが、さらに魅力を高められるようなところも、いただいたご意見の中からまとめ上げるような形で記載するようには考えたいと思います。</p>
委員	<p>新国土軸に避難路としての有効性を考えて、早急にトンネルを掘ったらどうでしょうか。</p>
事務局	<p>貴重なご意見として。</p>
委員	<p>今、連日話題になっていますね。船だけではだめです。トンネルを抜けて。</p>
事務局	<p>トンネルがいいのか、橋がいいのかという議論もあるのかもしれませんが、</p>
委員	<p>最初はトンネルでした。日本国鉄ができましたことで、1.5か1%か勾配も</p>

	<p>決まっています、できていましたが、途中から橋構想が出てきたので頓挫したんですよ。</p>
委員	<p>それとまっています。だから、地震とかを考えたら、橋は考えないほうがいい。トンネルはドーバー海峡の列車と車と一緒に方式で。距離も短くなるし。</p> <p>その中に、今言う構想の中で、例えば伊方の原発で話題になっていることを盛り込んでいただくと、新国土軸、ただトンネルを抜くということではなくて、そういうことも含めて、四国と連携をとりながらトンネルを、というのが表現できれば、うたってほしいと思います。</p>
事務局	<p>確かに豊予海峡ルートは新国土軸と言われていて、要は何か災害が起きたときに、今のところは本州を回るルートしかないので、その代替施設として、四国を回って九州に来るルートが欲しいというのが構想の考え方の一つであります。今のところそういった面がうたわれていないので、どういう書き方ができるかわかりませんが、今のところ豊予海峡と新幹線の整備という形としか入れてはいませんので、どう書けるかはわかりませんが。</p>
委員	<p>大分から、公的な旅費でも料金は岡山を通過して四国に行くルートになります。これは直接行かないから。電車とフェリーに乗らないと。時間も倍ぐらいかかる。それで、料金的にもかかると思うんですよ。飛行機で福岡から飛んだら、高知などへ行くのに、全部電車で行かないといけないとか。費用も倍ぐらいかかる。時間も倍かかる。やはりそこら辺は機能的に考えないといけないと思います。</p>
委員	<p>いいですか。2ページ目のところでですけども、「今の若者にはバスの乗り方がわからない人もいます」という記載があるんですが、あまりにも若者の無知を書いているような感じで。大学生などを見ると、それはいいのではというのが。</p>
委員	<p>それと関連してなんですけれども、前のページには、第2節の二つ目に、「若者の自動車保有率が減少している」と書いていますが、結局、車は持たない、バスの乗り方もわからないでは、一体若者はどうやって動くかという整合性もなくなってしまうので、記載を考えて、統一されて、言いたいことは十分理解できるんですけども。</p>
事務局	<p>そのとおりですね。</p>
委員	<p>それと、第3節の二つ目の、「大学を卒業してからも大分に住み続ける」ですけども、当然、大学を卒業した人はそれが当たり前ですが、この社会にはやはり高校を卒業して頑張られている方も、中学を卒業されて仕事につかれています方もいらっしゃるの、そういった方への配慮があったほうが。</p>
事務局	<p>そうですね。先ほどから私ども、配慮が足りないところもございますので、その辺もトータル的に見直しをさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>

副部会長	<p>ざいます。</p> <p>あと、3ページの公園のところ、最後のほうなので、やや具体的に書かれていて、トイレと遊具の話と新しいニーズの対応みたいな形でまとめられているんですけども、先ほどご説明があった安全性とか快適性という少し広い言葉を使ったんですが、例えば維持管理も多分トイレだけではなくて、芝とか草の対応とかあると思うので、少しそういった全体の快適性とか安全性とかも入れて、トイレとか遊具に限定されないような形で、そういったところに力を入れていくという、今のところ回答にもなっていっちゃったので、少し広い概念で限定されないようにしていただいてもよろしいですかね。</p>
事務局	<p>わかりました。全体的にまだ意見を抜粋してそのまま書いているところが強いので、今言われるようなご意見をまとめて、もう少し包括的というか、内容に合ったようなもの書きかえたいと思います。次回お見せするときにはかなり形がまとまったものになっていると思いますが、また次回お話しさせていただきたいと思います。</p>
部会長	<p>それでは、中間提言については、次回もう一回まとめたものを出してもらえるとということでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね、もう一度お見せしたいと思います。</p>
部会長	<p>それでは、次回までにということ、また事務局のほうで調整をお願いいたします。</p> <p>それでは、3番目の議題ですね、最終提言（案）について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>では、最終提言についてでございます。大分市総合計画策定に関する提言という資料を見ていただきたいと思います。</p> <p>これについても、今日いただいたご意見が反映されたものでもありませんし、今後、年が明けてからパブリックコメント等を行います、それもまだ反映された状態ではございませんが、次回をめぐりにほぼ確定された内容にしていきたいと思っております。</p> <p>これについて、3ページに及ぶものでございますが、まだまだ中身的には不十分なところもあるかと思っておりますので、今のところの状態ということをお話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>長文になりますが、読み上げさせてもらいたいと思っております。</p> <p>まず、この分野における課題についてでございます。国は、地方創生を重要施策として掲げ、各自治体において、人口減少を克服し、各地域の特性を生かした自立的で持続可能な社会を創造する取組を推進している。</p> <p>また、国土のグランドデザイン2050では、人口減少や巨大災害の切迫等、国土をめぐる大きな状況の変化や危機感を共有しつつ、未来を切り開いていくためのキーワードとして、コンパクト+ネットワークを掲げ、国土づくりの理</p>

念や考え方を示している。

こうした中、大分駅を中心とした中心市街地の整備が進み、県都・中核市としての顔づくりが行われているが、さらなる中心市街地の活性化とともに、周辺部においても均衡ある発展を進める必要がある。

さらには、都市基盤施設の老朽化が進み、更新時期を迎えていることから、長寿命化計画などにより、施設の効果的、効率的な維持管理や更新を行うと同時に、高齢者が増加する今後は、より一層のまちのバリアフリー化と若者にも魅力あるまちづくりが求められている。よって、高齢者や若者にとっても利便性がよく持続性の高い、各地区の地域性を活かした魅力あるまちづくりが求められている。

まず、利便性のよいまちづくりについては、高齢者や障害のある人をはじめとする誰もが円滑に移動ができ、安心・安全に都市施設の利用ができるよう、ユニバーサルデザインに配慮した都市空間の整備に取り組むと同時に、観光客などの来街者に対しても優しい利用環境のバリアフリー化や、公共施設や商業施設などまちの機能をコンパクトに集約したまちづくりが必要である。

また、持続性の高いまちづくりについては、私的交通と公共交通の最適な組み合わせを再構築し、交通体系の確立を図るほか、ライフラインの安定的確保など市民を守る都市を形成し、将来にわたり持続可能なまちづくりが求められる。

さらに、地域性を活かしたまちづくりについては、本市はそれぞれに異なった歴史・文化や地理的特徴を有する地域が集まり一つの市域を形成している。それらの地域は、それぞれ整備状況が異なり、また、地域の住民が求める整備方針も一様ではない。そのため、各地区の特性に十分な配慮をすることが必要である。

今後は、利便性、持続性、地域性の観点を踏まえ、各地域の現況や特性を考慮しながら、市域全体の均衡ある発展を目指し、魅力あるまちとなるよう都市基盤施設を整備することが必要であると考えます。

解決のための施策展開について。

これからの都市基盤整備の方向性を議論するに当たっては、前述のとおり、利便性、持続性、地域性というそれぞれの視点から考える必要がある。

1、利便性のよいまちづくりという視点から見た都市基盤形成のあり方。

交通体系や地域情報化など住みよいまちを担う都市基盤の整備については、この利便性という視点が重要である。

交通体系では、公共交通の利用促進や交流人口の拡大による地方創生を図る観点から、高齢者、障害者、子供連れ、外国人等の移動制約者や市外からの来訪者等の市内の公共交通に不慣れな人でも利用しやすい利用環境のバリアフリー化を目指し、ICカードの普及等のICT技術の活用も視野に入れた公共交通の利便性向上に努める必要がある。

地域情報化では、全ての人々が等しくICTを利用できる環境を目指し、市町村の枠を超えた共通の枠組みの中で、公衆無線LAN整備などを進めていくとともに、地方創生を見据え、より一層ビッグデータ、オープンデータの調査・研究に取り組む必要がある。また、ビッグデータを分析し、そこから市民ニーズや社会動向を正確に捉え、政策に反映させていくという、市職員の能力を向

上させることも重要である。

これらの都市を支える機能は、市民生活に直結する重要なものであることから、ソフト面の取組ともバランスを図りながら、効果的、効率的な維持管理や更新、新設を行う必要がある。

2、持続性の高いまちづくりという視点から見た都市基盤形成のあり方。

これからの都市基盤形成を検討するには、持続性という視点を基軸として、交通体系の確立による移動手段の確保や社会資本の有効利活用を図るなど、持続可能な発展をする都市の実現に向けた取組が必要となってくる。

交通体系では、持続性の高いまちづくりを支える交通ネットワークの確立に向け、公共交通ネットワークの整備と道路ネットワークの整備の二つの視点から検討を行い、そのビジョンを明確にすることが重要である。

水道については、河川及びその周辺を含めた水質管理等を適切に行うことで、安全な飲料水の安定供給を行う必要がある。また、今後は料金収入の減少や老朽化した施設の増加等により経営環境が厳しくなることが予想されるため、限られた財源の中で様々な課題に対応し、水道サービスを持続して行えるように、これまで以上に効率的、効果的な事業運営が求められる。

下水道については、地域的な公平性を欠くことがないように、各地域の状況に配慮した雨水污水管渠の整備を進めるとともに、積極的な普及活動等を行い、下水道への接続を増やしていくことが重要であると考えられる。

住宅施策については、今後の人口減少、少子高齢化の進行に伴い、空き家、空き地の増加による地域コミュニティの維持などに課題が生じることが想定されるため、住宅ストックの活用を図る必要がある。さらには、耐震性に問題がある老朽住宅の存在に加え、自然災害に対しての危機意識が高まっていることから、地域のニーズに合った取り組みを行い、安全で快適な居住環境を形成していく必要がある。

公園・緑地については、施設の維持管理の視点として、施設の長寿命化のほかに、安全性や快適性も重要である。また、公園の活用を検討するに当たり、今後は地域の特色やニーズを明らかにする中で、交流の場としての機能など、公園の新しい活用方法への取組や、大友氏遺跡や府内城址などの歴史的文化遺産を活かした、本市の魅力向上につながる公園整備も必要である。

3、地域性を活かしたまちづくりという視点から見た都市基盤形成のあり方。

今後、均衡ある発展を進める上での都市基盤の形成については、この地域性という視点が重要である。

既に本市は、大分駅を中心とする市街地とあわせて、鶴崎、植田、大在、坂ノ市など各地区拠点を中心に特性を活かしたまちづくりを進めてきた。

これからは、超高齢社会の進展、人口減少社会を迎えるに当たり、将来にわたって持続可能なまちづくりの実現に向け、コンパクト＋ネットワークによる魅力的な各地区拠点の形成を推進し、観光やビジネスにも有効活用を図ることも重要と考える。

なお、人口規模や教育、医療、福祉、商業施設などの生活サービス機能の充実度により発展が見込まれる地区においては、都心構想も必要と考える。

さらに、これからの本市のあり方を大きく左右する事業についても、市民への周知や理解を図り、計画的に進めていくことが求められる。

	<p>特に、大分駅周辺総合整備事業が最終局面に入り、都心南北軸整備事業や交通結節機能の強化をはじめとした事業は、中心市街地のみではなく、本市全体の活性化にも大きく寄与するものと期待されており、東九州の拠点都市としてさらなる発展を遂げるため、これからも産官学労言が一体となり、市民とともに取組を行うことが極めて重要であると考えている。</p> <p>以上が最終提言（案）でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、内容についてご意見、ご質問等あればよろしく申し上げます。</p>
委員	<p>これは送ってきたものとは変えたんですね。</p>
事務局	<p>そうです。若干変えています。</p> <p>大きく変えたところは、交通のところを利便性と持続性に分けさせていただきました。その他にも変えているところはあります。</p>
委員	<p>1ページにおいて、バリアフリー化とあるんですが、それから2ページも、これは頭に「様々なバリアフリー化」と言ったほうがわかりやすいのでは。</p>
事務局	<p>そうですね。先日、段差だけではなく。</p>
委員	<p>色々あるので。「様々なバリアフリー化」と言ったらわかりやすいかと思う。</p> <p>それから、3ページ目の「大分駅を中心とする市街地とあわせて、鶴崎、植田、大在、坂ノ市」、この鶴崎、植田はわかるけれども、大在、坂ノ市を入れたのは、どういう意味かな。</p>
P T	<p>鶴崎、植田2地区だけの表記になると、「均衡ある発展を進める上で」と頭に付けていますので、他の拠点も考えていますよという意味合いで入れさせてもらっています。</p>
委員	<p>大在、坂ノ市と、向こうに限定するでしょ。</p> <p>だから、佐賀関と野津原とか入れたらわかりやすいんですが、そういう表現じゃないと、偏っているかなと。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
委員	<p>それからもう一点、最後のほうの「大分駅周辺総合整備事業が最終局面に入り、都心南北軸整備事業や交通結節機能の強化をはじめとした」というところ。もうほとんど駅周辺総合整備は終わっています。それから、都心南北軸は限定したものです。今、総合計画は中心全体を考えようという枠組みをしているときに、限定的な言葉は外したほうがいいと思う。南北軸は。それで、区画整理事業もほぼ終わっていますので。そうでなく、違う表現で中心部全体をということを書いたほうがいいと思う。よろしく申し上げます。以上です。</p>

事務局	はい。
委員	1個質問ですが、1ページ目の下から6行目の「一つの市域を形成して」と書いてある。「さらに地域性を活かしたまちづくりについては、本市はそれぞれの異なった歴史・文化や地理的特徴を有する地域が集まり、一つの市域を形成している」と書いてあり、「それらの地域は」に続いたときに、市域と地域とどう違うの。
事務局	市域は大分市全体で、地域は各それぞれの、例えば佐賀関地域、野津原地域ということではあるんですけども。
委員	市域というのは市の域。
事務局	市の全体ですね。少しここがわかりにくいですね。
委員	だから、「それらの地域」がいいのか、「これらの地域」がいいのか、わからない。
事務局	そうですね。ここは市域と地域という言葉が。
委員	「大分市全体を見据えてそれぞれの地域で」というような表現にすれば。
事務局	そうですね。
委員	そういうことでしょ。
委員	市域と、今度はそれらの地域のときに、さっきの市域はどこに行ったのかと。
事務局	もう少しわかりやすい、わかりやすいというか、的確な言葉には変えたいと思います。
副部会長	<p>よろしいですか。3ページの最後に「市民とともに取り組む」と書かれているので、全体としては書かれているということになると思うんですけども、利便性とか持続性のあたりも、基本的に民間事業でいったら、お客様の声を聞くということで、市役所だと、市民の声を聞くとか、市民の目線で考えていくとか、そういうことだと思います。そういったものが少し何か言葉で入っていると。基本的には市役所さんはよく考えていらっしゃると思うので、役所が一方的じゃなくて、常にユーザーである市民の声を聞いていますというところが少し文章に入っていると印象がいいのかなと思うんですが。</p> <p>その辺の表現はお任せしますので、市民の目線とか、市民のニーズとか、そういったものが前半部分に少しあるといいかなと。最後でくくっていますので、有ると言えばあるんですけども。</p>

事務局	そうですね、最初のほうで言うておくべきことでもあると思いますし、全体的に少ない印象もありますので、検討させていただきたいと思います。
委員	質問だけれども、「金労言」とは何のこと。「産官学」。
P T	「金」が地銀などの金融で、「労」が連合などの労働組合です。労働環境の面からのアドバイスも必要ですねという話です。「言」が地元のテレビ、新聞などのマスコミのことを表現しています。
副部会長	これは地方創生の国の方針の中で、昨年12月に「産官学金労」まで出てきて、1月に入ってからマスコミが加わったんですよ。そんな過去の経緯がある中で、これが国のほうからはキーワードで、特に石破大臣が好きで使われているところから始まった言葉ですね。 石破さんは鳥取の地方の出身なので、地方って、やはり地方新聞さんが頑張っているというのが感覚的にすごく有るみたいで、従来だったら「労」までだったんですけども、そこに「言」も加えて、これでもう地域の主立ったプレーヤーが全部入るということで、これが国の中のキーワードとなってきた感じですよ。
事務局	そうですね。ですので、国のキーワードをそのまま使ったような形にはなっています。逆に市民の方がわかりにくいのかなという気もしておりますので、ここは言い方も含めて考えたいと思います。さらっと言えるのはこういう言い方ではあるんですけども。
副部会長	これは、定義も国の報告書の中であって、例えば「言」のところに「マスコミ」と括弧して書いたりとか、これは決まった書き方があるので、括弧書きか注で書かれたらどうでしょうかね。
事務局	なるほど、わかりました。
部会長	その他ありますか。
委員	もう一点、さっき言った鶴崎、植田、ここは拠点を全部入れたらどうですか。削ることないかと。
事務局	わかりました。
委員	やはり意識付けになって、そういう位置付けというか。そういうところで、それぞれの特徴を活かしてやってきたとか、全部入れたほうがいいと思う。
事務局	わかりました。
委員	削る必要はない。こういうところぐらい全部名前を出して。どこが拠点かと

	<p>いうことを知らない人もいます。</p>
事務局	<p>そうですね、わかりました。</p>
副部会長	<p>あと、表現のところ、2ページの(2)の①の地域情報化のところ、情報課の方のほうが詳しいと思うんですけども、多分全ての人が等しくICTを利用できるということは、これは多分あり得ないことだと思うんですよ。逆に言えば、使わなくていい人は使わなくていいものもいっぱいあると思うので、アナログでよければアナログでよくて。ですので、多分こういったICT技術が進化するところの恩恵みたいなものを幅広い人が受けられるとか、そういったことだろうと思います。多分利用する人から見たら、別に全て利用できる必要は全くありませんので、そこは現実的に書いていただければと思います。</p>
事務局	<p>そうですね。幅広くとかいうような。</p>
副部会長	<p>特に「等しく」まで入っているので、これは多分そのまま読むと、現実無理だということ、望んでいない人もいますよということもあると思うので。</p>
事務局	<p>はい。わかりました。そこはまた検討、修正を。</p>
副部会長	<p>多分プロの方がいらっしゃるんで、そのあたりは正確な表現に変えていただければ。</p>
部会長	<p>その他いかがですか。何かわかりにくいところとか、これはどういう意味ですかとか、もしあれば。</p>
事務局	<p>先ほどお話ししましたけれども、利便性と持続性、地域性という三つのキーワード、今まで3回に分けて各節の検討をしていただいたときに、それがキーワードになるだろうと考えて、それを抽出した後、この文章を取りまとめているんですが、そういったところのイメージからご意見をいただければと思います。特に、違和感がないかなど。</p>
副部会長	<p>よろしいですか。ここは多分20年ぐらいのまちづくりの議論で、こういう議論をして集約すると、結局サステナブルなシティーとかいうことで、持続性が多分一番大きな言葉になって全体を包含するような意味合いで使われることが多いです。利便性、持続性、地域性で、大分市の実情に合わせてこの三つ、キーワードとしては私はいいと思うんですけども、並べる順番とか。持続性が先に来ているほうがよく考えているように見えますね。</p> <p>ただ、1ページの第3段落で、文章にすると、「高齢者とか若者にとっても利便性が良く」、高いと言ってもいいのかもしれないですけども、「持続性の高い」と、それと「各地区の地域性」と書いてあるので、文章の順番ではこうなんですけれども、多分まちづくりの世界だと、持続性は比較的広い概念で、評価の高い言葉で、利便性はやや少し具体的なイメージが有るので、並べる順番とか</p>

	<p>は、ご検討される中でまたこの順番になってもいいと思いますので、そのあたりは皆さんの中でご議論いただければと思います。</p>
事務局	<p>なるほどですね。順番的なことについては、こちらの中でも入れ替えたほうがいいのではないかという話がありますので、検討はしたいと思います。</p> <p>それと、この部会を都市基盤の形成ということで、都市基盤部会と言っていますけれども、大きなタイトルとしては「将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり」ですので、やはり持続可能というところが先に来るのがいいのかなとも今思っていたところでございます。今のご意見を参考に、順番を考えたいと思います。その中で、話す順番がまた変わってくるかもしれませんけれども。</p>
副部長	<p>全く順番はこだわりありませんので、議論されていけばいいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
部長	<p>私からですけれども、さっき市域と地域という話もあったんですが、これは地域と地区と明確に使い分けられて書かれていますか。</p>
事務局	<p>いえ、そこの整合はとれていないです。</p>
部長	<p>何か整理したほうがいい箇所が何カ所か見受けられるので、地域と地区では多分、地区というのはかなり定義がはっきりしていますので、そういうふうに書かれたほうがいいのかと思います。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
部長	<p>ちなみに、さっき委員さんが言われた各地区拠点を全部並べるときに、書く順番は決まっているんですか。</p>
委員	<p>大体、支所で決まっているよね。</p>
部長	<p>あるんですね。その順番で出てくる感じで。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>明野出張所も入るのか、入らないのか。</p>
事務局	<p>入ります。</p>
部長	<p>入るんですね。</p> <p>もし何かあれば、よろしいですか。</p>

事務局	こちらからで申し訳ないですけども、地域性というキーワード、単語ですが、地域性という言葉が、地域なのか、市域なのか、地区なのかというところもあるんですけども、地域性という言葉自体が少しわかりづらいとか、何かそういうところをお感じになられるところはないかなと、私どもが危惧しているところではあります。
委員	それこそ※印で、市域はともかく、地域とか地区とかいうのは、ただし書きをどこかに入れたら。
事務局	そうですね。
委員	一般の人はわからないと思う。我々はやはり普段当たり前に使っているけれども、一般の人というのは何のことを言っているのかわからない。区別もつかないだろうし。
事務局	今の総合計画の中にある提言書を見ますと、ただし書き、注意書きとかはあまり無いようなので、逆に言うと、わかりやすい言葉を使ってという形にはなろうかと思えます。
委員	この3番の「この地域性」の「この」は何を指す。「今後、均衡ある発展を進める上での都市基盤の形成については、この地域性という視点が重要である」。3ページの真ん中。タイトルの3番、「地域性を活かしたまちづくりという視点から見た都市基盤形成のあり方」とある。「今後、均衡ある発展を進める上での都市基盤の形成については、この地域性という視点が重要である」。「この」というのは。
事務局	「この」は必要ないと思います。
委員	地域性を視点に拠点整備。
事務局	そうです。
委員	言葉が足りないのでは。
事務局	そうですね。言葉が足りないのと余分な言葉が入っているところがありますので、そこは全体的にわかりやすいような表現に文章を変えたいと思います。
部会長	今の地域性の話については、私も最初の原案をいただいて、事前に説明を受けたときにも。今日はぱっと見た感じだと、だいぶ色が薄くなっている感じはするんですけども、普通やはり地域性と聞くと、大分という地域の特徴と、何か日本全国から見たときの大分とか福岡とか、そういう地域性のようなイメージを受けてしまっていました。今日見たら、多分そこまでないので、実はここで言っている地域性というの、そういう大分の地域という意味ではなくて、

	各地区の違いを言っているんですよ。
事務局	そうですね。
部会長	そこがきちっと誤解が無いように伝われば、問題は無いとは思っているんですけども、今、見た感じだと、そこまで誤解は無いのかなという気はします。
P T	先ほど委員さんが言われたように、この地区を全て書けば、何となく伝わるかなと。
部会長	伝わるかなと思いますので。
P T	今、中途半端に四つしか書いていないので、その他は無いと思われるでしょうから、その辺でだいぶ変わると思います。
事務局	どこか最初のところでそういった話が出れば後にもつながるのかなという気もしますので、文章の構成も含めて、再度また検討したいと思います。
部会長	その他に。
委員	さっき言った黒字経営もそうですが、2ページの下から6行目の「また、今後は料金収入の減少や老朽化した施設の増加等により経営環境が厳しくなる」と書いてある。経営環境と。大分市は企業ではないけど、経営環境というのはどうなのか。
事務局	大分市のですか。
委員	この「経営環境」という言葉です。
事務局	言葉については、先ほどの中間提言のときと同じようなことでございますので、経営環境というよりも、そういう老朽対策が必要になってくるとか、人口減少の対策等をわかるようには書きたいと思います。水道事業に対して。
委員	ここは独立採算制なので、それはそうですが、市民としては、そういう経営環境といった認識が無いんじゃないかなと思うんですけども。
事務局	そうですね。自治体なので、経営というような概念が無いのではというイメージですよ。
委員	そうです。経営という言葉が何か引っかかるとして。
事務局	そうですね。そこで、「公営企業として」というような文面を入れてわかりやすくすれば、そのあたりの、先ほどの料金のところも含めて、全体的にわか

	<p>りやすいような言い方には変えていきたいと思います。公営企業というような言葉を使えば少しは。</p>
委員	<p>「老朽化した施設の増加等により、限られた財源の中で」、それは飛ばしてもいいのでは。それで、あとは違う、「公共企業体系のサービスを持続するために」ということと言えば、「経営環境が厳しくなる」というのは飛ばして、後の表現にしては。</p>
事務局	<p>そういったところもわかりにくい表現になってしまっていますので、市民目線に立って、わかりやすい表現にはしていきたいと思います。</p>
委員	<p>水道料金は、大分市は結構高いほうなんですけど、それで経営が安定しているので、将来的にすぐ値上げしないといけない状況にない。だから、やはりこれは維持すべきだし、そういう整備もしやすくなるから、私は今現状で良しとしている。水道事業、企業会計ですから。ただ、料金的には中核市の中で大分市は高い。</p>
委員	<p>まだ借入金の借り替えはできないんですよ。</p>
委員	<p>借り替えとか全部進めているけれども、やはり相当な借金が。</p>
委員	<p>金利が相当違う。</p>
部会長	<p>ほぼ時間ですけれども、よろしいですかね。 では、この最終案についても、また次回。</p>
事務局	<p>そうですね、もう一度整理をして、次回またお見せしたいと思います。</p>
部会長	<p>では、また次回よろしく願いいたします。 では、最後、その他について、今後の日程を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>今後の日程については、最初の次第でお配りしておりましたページにいつもの表を付けております。都市基盤部会日程です。 今回が第5回目でございますので、第6回目は11月24日の火曜日9時半に、場所はこの第2庁舎6階の選管委員室というところで開催を予定しております。ご案内の文書をお手元に配付しておりますので、またご出席のほどよろしくお見せしたいと思っております。 今回、中間提言と最終提言の案をお見せして、ご意見をいただきましたので、次回でほぼ取りまとめた形にはしたいと思っております。それまでに事務局のほうで整理を進めたいと思っておりますので、また次回よろしく願いいたします。</p>
部会長	<p>それでは、次回よろしく願いします。他に委員の皆様から何か、よろしいでしょうか。</p>

事務局	<p>それでは、以上をもちまして議事を終了させていただきますので、後は事務局、お願いします。</p> <p>本日は皆様、お忙しい中ありがとうございました。今日、提言書も、ご意見をいただきまして、かなり作成のほうも進んできていると思います。皆さん方のご協力のおかげだと思っておりますので、また次回よろしくお願いします。本日はありがとうございました。</p>
-----	---